

国の動き

◆第7次エネルギー基本計画/地球温暖化対策計画 (2025年2月閣議決定)

2050年カーボンニュートラルの実現を見据えて、脱炭素化とエネルギー安定供給の両立を目指し、それぞれの計画において省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの最大限の活用に向けた取組の方向性を明示

【建築物の省エネ化・脱炭素化の方針】



- 省エネ** 新築について、ZEH・ZEB水準の省エネ性能の確保を目指す
- ストック平均で、ZEH・ZEB水準の省エネ性能の確保を目指す
- 創エネ** 新築戸建住宅の6割に太陽光発電設備が設置されることを目指す
- 設置が合理的な住宅・建築物に再生可能エネルギーの導入が一般的となることを目指す

【主な取組】

- 2025年4月よりすべての建築物において、省エネ基準への適合を義務付け
- 2030年までに省エネ基準をZEH水準・ZEB水準まで引き上げ
- 住宅トップランナー制度
 - ・大手ハウスメーカー等の供給する戸建て住宅等について、トップランナー基準(省エネ基準を上回る基準)への適合を徹底
 - ・2025年度より、戸建て住宅に係る基準に太陽光発電設備の設置率を新たに設定

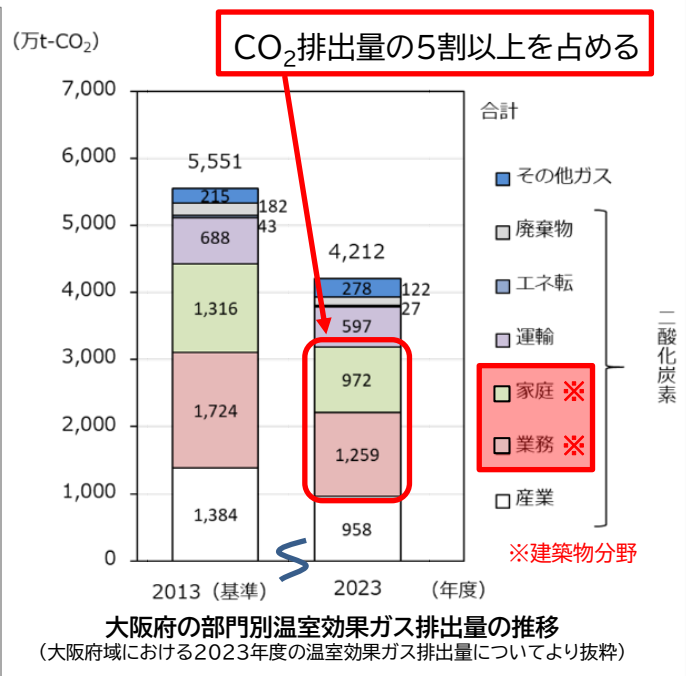
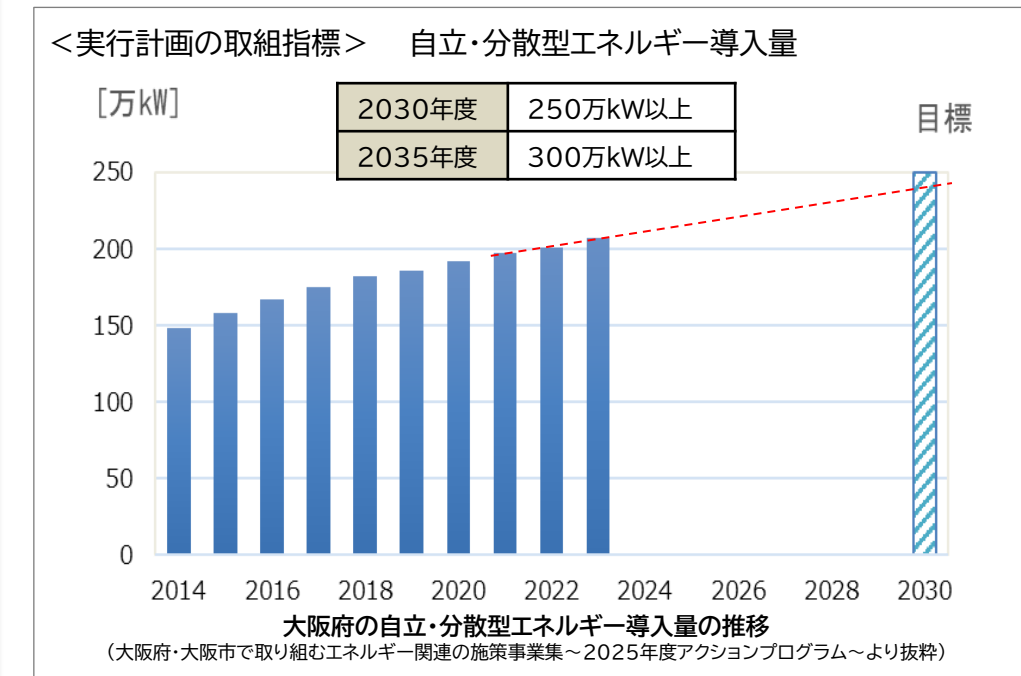
住宅トップランナー基準					
建て方	年間供給戸数	外皮基準	一次エネ基準BEI (再エネ除き)	2025年度新設太陽光発電設備設置率※2	目標年度
建売戸建住宅	150戸以上	強化外皮	0.80	37.5%	2027年度
注文戸建住宅	300戸以上	強化外皮	0.75	87.5%	
賃貸アパート	1000戸以上	強化外皮	0.80	—	2026年度
分譲マンション	1000戸以上	強化外皮	0.80 ※1	—	

※1：分譲マンションのBEIについては、再エネ含む水準。
 ※2：多雪地域、都市部狭小地、その他周辺環境等により設置が困難な住宅を除くことできる
 (引用：国土交通省HP「住宅トップランナー制度の概要」)

大阪府の動き・取組状況

◆大阪府地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(2026年3月改定)

- 「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」に向け、国を上回る温室効果ガス削減目標を新たに設定
 - 2030年度48%削減、2035年度：62%削減、2040年度：75%削減(国：それぞれ46%削減、60%削減、73%削減)
- 府域の温室効果ガス排出量と密接な取組指標の一つとして、自立・分散型エネルギー導入量を設定
- 建築物の環境配慮の促進に向けた取組の一つとして、「義務制度の検討など、特定建築物に対する再生可能エネルギーの導入促進の強化」を提示



◇大阪府気候変動対策の推進に関する条例

- 【主な取組】
- (1) 建築物環境計画書の届出
 - (2) 条例で定める基準への適合
 - 非住宅：断熱性能基準 (法に基づく基準を上回る)
 - (3) 再生可能エネルギー利用設備の導入検討
- 【対象】
延床面積2,000㎡以上の新築等
- | | |
|-----|--------|
| 適合率 | ほぼ100% |
| 導入率 | 20%未満 |

<参考> 他自治体での建築物への再生可能エネルギーの導入義務付け ⇒ 京都府・京都市、群馬県、東京都、川崎市

検討内容 (案)

○建築物への再生可能エネルギーの導入促進を図るための制度について、取組の方向性などを検討

スケジュール (案)

2026年6月 環境審議会に諮問
 ↓
 気候変動対策部会で審議・検討(4回程度)
 2027年1月頃 環境審議会から答申
 ~2027年度 制度案作成・パブリックコメント実施